

貸付の条件の変更等の実施状況

期間 平成21年12月4日～平成28年3月31日

結城信用金庫

当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来(平成25年3月31日)後も、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法の期限到来後の貸付条件の変更に関する実績は下記の通りとなります。
引き続き、お客様の貸付条件の変更に関するお申し出に対し、適切な対応を行うように努めてまいります。

(表1) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業である場合】 (期間 平成21年12月4日～平成28年3月31日)

(単位:件)

	平成25 年3月 末	平成25 年6月 末	平成25 年9月 末	平成25 年12月 末	平成26 年3月 末	平成26 年6月 末	平成26 年9月 末	平成26 年12月 末	平成27 年3月 末	平成27 年6月 末	平成27 年9月 末	平成28 年3月 末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	4,311	4,711	5,095	5,414	5,725	6,103	6,477	6,786	7,100	7,467	7,811	8,489
うち、実行に係る貸付債権の数	4,107	4,511	4,893	5,218	5,534	5,897	6,222	6,556	6,860	7,203	7,561	8,199
うち、謝絶に係る貸付債権の数	67	72	79	83	86	86	99	100	116	118	124	124
うち、審査中の貸付債権の数	58	49	44	28	19	34	69	36	30	51	31	44
うち、取下げに係る貸付債権の数	79	79	79	85	86	86	87	94	94	95	95	122

(表2) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業である場合】（期間 平成21年12月4日～平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	平成25 年3月 末	平成25 年6月 末	平成25 年9月 末	平成25 年12月 末	平成26 年3月 末	平成26 年6月 末	平成26 年9月 末	平成26 年12月 末	平成27 年3月 末	平成27 年6月 末	平成27 年9月 末	平成28 年3月 末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	44,804	48,650	52,473	55,964	59,044	62,741	65,940	68,905	71,738	75,424	78,514	84,716
うち、実行に係る貸付債権の額	42,683	46,892	50,555	54,255	57,379	60,983	63,622	66,823	69,644	73,127	76,211	82,366
うち、謝絶に係る貸付債権の額	498	541	654	690	738	738	909	916	988	990	1,011	1,011
うち、審査中の貸付債権の額	861	454	502	227	129	222	610	336	275	473	459	280
うち、取下げに係る貸付債権の額	761	761	761	791	796	796	798	830	830	832	832	1,059

表1及び表2の各欄には、中小企業金融円滑化法の施行日(平成21年12月4日)から同法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数をと債権額を記載しております。

2 表2に記載の額は、単位未満の端数を切り捨てて表記しております。

(表3) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が住宅資金借入者である場合】 (期間 平成21年12月4日～平成28年3月31日)

(単位:件)

	平成25 年3月 末	平成25 年6月 末	平成25 年9月 末	平成25 年12月 末	平成26 年3月 末	平成26 年6月 末	平成26 年9月 末	平成26 年12月 末	平成27 年3月 末	平成27 年6月 末	平成27 年9月 末	平成28 年3月 末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	236	248	257	266	270	287	296	300	305	315	325	344
うち、実行に係る貸付債権の数	202	209	219	228	231	246	254	260	265	275	285	302
うち、謝絶に係る貸付債権の数	16	16	18	18	18	20	20	20	20	20	20	20
うち、審査中の貸付債権の数	0	4	0	0	1	1	2	0	0	0	0	2
うち、取下げに係る貸付債権の数	18	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

(表4) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が住宅資金借入者である場合】 (期間 平成21年12月4日～平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	平成25 年3月 末	平成25 年6月 末	平成25 年9月 末	平成25 年12月 末	平成26 年3月 末	平成26 年6月 末	平成26 年9月 末	平成26 年12月 末	平成27 年3月 末	平成27 年6月 末	平成27 年9月 末	平成28 年3月 末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,149	2,305	2,397	2,452	2,490	2,641	2,737	2,761	2,787	2,881	2,962	3,100
うち、実行に係る貸付債権の額	1,838	1,940	2,033	2,088	2,108	2,245	2,337	2,369	2,394	2,489	2,569	2,693
うち、謝絶に係る貸付債権の額	137	137	161	161	161	189	189	189	189	189	189	189
うち、審査中の貸付債権の額	0	40	0	0	18	2	7	0	0	0	0	14
うち、取下げに係る貸付債権の額	173	187	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202

表3及び表4の各欄には、中小企業金融円滑化法の施行日(平成21年12月4日)から同法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数をと債権額を記載しております。

2 表4に記載の額は、単位未満の端数を切り捨てて表記しております。